

# 今日の保育学の課題と研究教育体制の確立 — 保育実践学の確立と保育者養成教育の充実を求めて —

小川 博久<sup>1</sup>

## The establishment of childcare practice theory and research institute of child care and education

Hirohisa OGAWA<sup>1</sup>

**Abstract:** The central purpose of this paper is to establish a childcare practice theory based on metacognitive research, with an aim to solve several issues in the childcare practices at early childcare institutions. This is necessary, as there are at present no current theoretical or practical methodologies from other fields that can substitute for those outlined in this paper. The theory is constructed through fieldwork based ethnographic examination of the childcare facility –including both the practices of childcares, and the actions and activities of the children themselves– and through later analysis of field notes. Pedagogical research, in the broadest sense, cannot be successful unless it is firmly grounded in fieldwork, and with a view that overlooks the development processes of children from birth. Clinical pedagogical research must constantly be updated, reflected upon, and refined to stay relevant. For this reason, the author believes that a dedicated research institute is required as a base for further developing and maintaining the currency of this theory.

**Key words:** childcare practice theory, field work, ethnographic examination, clinical pedagogical research, research institute

### 1. はじめに

今日、保育学が抱えている課題は、保育者養成に有効な保育実践学の構築と、広島大学大学院教育学研究科附属幼年教育研究施設のような幼児教育（保育）研究教育機関の存在について認識を深めることであると主張したい。筆者の主張は1）保育学は、他の研究分野では代替不可能な保育実践学の確立にあり、それは幼児教育施設における教育実践のフィールドにおいて問題解決を目指すものである。2）それは保育現場をフィールドとするエスノグラフィックな研究によって構築されるべきものであり、臨床学的アプローチに基づくアクションリサーチを目的としている<sup>1)</sup>。3）広義の教育学研究は、

誕生時からの発達過程を俯瞰する視野に立った保育学という分野を持たなければ、子どもの発達を見通す視野で研究を確立できない。4）現場をフィールドとする臨床教育学研究は、実践に対する研究視点を常に反省的に更新するためには、哲学的メタ認知研究が必要であり、それには実践理論の構築を絶えず更新するための研究分野の拠点としての研究機関が必要である。以下、この4点を詳述する。

### 2. 保育学は待機児童等の保育現実にどう対応するか

教育学において学校教育実践の問題解決のための教授学が必要のように、公的保育施設実践の問題解決学としての保育実践学が必要である。理由はこうである。特殊出産率の低下に歯止めがかからず子育て支援が国策としてとらざ

1 東京学芸大学（名誉教授）

るを得ない状況の下で、保育者の需要が高まっており、国政として保育者の給与改善をせざるを得ない状況にある<sup>2)</sup>。しかも、待機児童問題は喫緊の問題であり、保育制度の充実の問題が自治体に突きつけられている。この状況こそ保育者の専門性を確立し、保育者の社会的地位を向上させる好機でもあると言える。そしてそれには、保育学会や養成教育学会等の保育関連学会が貢献する責任と役割があると思うのである。これらの学会の役割は保育者の社会的地位に見合う専門性の確立であり、そのために必要なオーソリティを保育者に身につけさせることだからである。

具体的には保育者養成教育の充実である。一つは保育実習を中心とする保育者養成教育と、もう一つは現職教育の充実である。それに対して保育学会は、保育学の学問的課題を明確にし、その充実を図る研究の必要がある<sup>3)</sup>。こうした点から保育研究が行われなければならない。例えば、待機児童問題が生まれる状況は、子育て責任を負う親権者と公的保育施設が子どもの発達保障を共同責任において担って行こうとする体制の欠如の現れであると言わざるを得ない。そしてこの状況を克服するためには、家庭保育を前提に、そこに施設保育を継承させるという既存の前提自体の問い直しが必要なのである。

同様に、支援といった保育実践におけるキーコンセプトも現代の公的保育施設に於いて、保育者と幼児集団という制度的条件と、それを支える保育制度や政策、さらにそれを支援する親権者達、という大きなシステムの中で考えなければ、「保育のリアリティ」<sup>4)</sup>にはならない。方法論的に言えば、それは保育システムを構成している我々自身と、システムとの関係理解を更新することに他ならない。

言い換えれば、現在の保育システムの設計者でありかつ実践者である我々自身が当事者としてこのシステムの実践の運用と反省を遂行するのである。現代社会を構成しているのは我々自身であり、物象化された我々自身の在り方が分析対象になるということである。

しかし、現在保育学の動向をみる限りこうした点から保育研究を担う問題意識がみられない。つまり、保育学の知見を保育実践を担う当事者の地点から構築するという課題意識が希薄であると言わざるを得ない。もちろん保育学の知見は保育現場の問題意識に基づいて構築される。そしてそこには様々な課題があり、その問

題解決には、様々な研究のアプローチが必要だろう。しかし、その事実を認めた上でもなお喫緊に求められるのは、その当事者である保育者の専門性の確立である。保育の諸問題に直接当面する保育者の実践力を高めるために我々研究者は何ができるであろうか。それこそ保育研究者が保育実践学を構築する課題に他ならない。そのためには、保育現場をフィールドとするアプローチが求められる。ここでは保育者の実践が幼児一人ひとりを意識しつつ、幼児集団の日常と取り組む仕事であることから、研究に当たってもエスノグラフィックな方法をとらざるを得ない。言い換えれば、問題解決的な臨床保育学的な成果を基盤に、我々研究者は保育の当事者の日常実践に寄り添いながら、彼らの実践知を獲得するとともに、研究方法論の革新のためのメタ認識の確立を目指すことによって、彼らの日常的問題解決能力の向上に努めるのが課題であろう。保育実践学はこうした問題意識を明確に表示すべきである<sup>5)</sup>。

### 3. 保育実践学をどう構築するか

#### — ケアと教育の関係の分析を通して、養育者と幼児の関係論として —

汐見は「子育て」と「保育」という概念を分け、前者を生活における自然の営みとして、後者を現代社会の意図的計画的営みとした<sup>6)</sup>。しかし、前述の待機児童問題にみられるように、乳幼児を施設保育において取り上げざるを得ない状況においては、保育学を問題解決的実践学として乳幼児期から構築する必要がある。そこでは子育ても当然ながら保育実践学の対象にせざるを得ない。これを「家庭保育学」と呼んでおきたい。何故なら「保育」という概念は、保護と教育という二つの下位概念によって構成されており、この両概念を検討することは、保育(子育て)の特質を考える意味で重要だからである。

保護(ケア)と教育の関係について、別のところで筆者はこう書いている。長いが引用する。「保育」という言葉は保護と教育という二つの語から構成されている。人間の成育は母体が妊娠をし、幼児は、子宮にいる胎児期にはもっぱら母体に保護(ケア)されて育つ。哺乳類におけるこのシステムは他の動物種に比べて子どもの成育の安全性が高い。反面、母体の危機は胎児の危機に直結する。それは、母親がストレスを感じずような言葉を浴びせられる時、子宮の

中の胎児が身を縮める様子がCT スキャンの映像で確認されていることから明白である。それ故、この時期に精神的にも肉体的にも母体の安定した生活が保障されることが、胎児の胎教に良いとされる。そして両者は同体であり、かつ異体でもある証が「つわり」という母親自身の体調の変化や、食べ物の好みの変化で了解させる。また母体内で胎児は母体の生理的ルールに従いつつ、胎児独自の動きをすることで他者性を母親に予知させる。妊娠後5ヶ月も経過すると胎児は子宮の中で動き出し、母体の外の者にも「赤ちゃんが動いているでしょ」とその存在を知らせる<sup>7)</sup>。

しかし誕生時の人間の赤ちゃんは全く非力である。しかも動物種のヒトだけが獲得した直立歩行という習性の故、骨盤が狭くなり、胎児は直径10センチになった狭い産道を通して体外に出なければならぬのである。一方、胎児は言語を使用する能力を獲得することで、前頭葉を中心に拡大した脳を持つ。そのため胎児が出産に際して困難を伴う。この矛盾を解決するためにポルトマンのいう生理的早産（胎内で成熟したら自力では体外に出てこれないので、未熟の段階で出産する）という機制がある。それでもなお他の哺乳類に比べて陣痛の苦しみは大きい<sup>8)</sup>。

以上のように、誕生直後のヒトの新生児は未成熟であり、一人では生きられない。特にヒトの子は大人の保護が必要である。それ故親は慣習に従って誕生した新生児をケアする必要がある。新生児は自己の身体の延長線上にあり、かつ他者として分離した存在であるため、誕生後も胎生関係の延長として乳幼児と養育者の関係性を維持しなければならない。そのことで出産後も養育者と新生児との応答性は継続される。

例えば、乳児に乳房を含ませる時、新生児は母乳の出る量に応じて吸飲するリズムを調整する。また、母親が新生児の耳を自分の心臓に接触させて抱くことで新生児の睡眠を誘導する。その理由はこうである。親の心臓の鼓動と新生児の鼓動は後者が親の二倍の速さで鼓動を打つので、二拍目毎に両者は同期し、その効果で新生児は睡眠状態になるのである。また新生児の泣きは新生児の生理的変化を伝えるシグナルである<sup>9)</sup>。新生児の泣きの要因が睡眠欲求、空腹、不快、体調不良等であり、この変化を親が新生児の泣き方から聞き分けることができれば、新生児も泣き分けるようになるという。

もし新生児が眠いのであれば、抱きながらお尻の辺りを軽く叩いたり、ゆりかごをゆっくり揺すりながら、子守唄を歌うことで睡眠へと誘うことが出来る。そこには親と子の生理的リズムの応答があるのである。人間の新生児は誕生の瞬間から親が舌を出すと新生児もそれに応答すると言われている。これは言語能力を持つヒトだけが持つ能力である。そして乳幼児には人間の顔のゲシュタルトに反応する能力があり、養育者の笑顔に応答することができる。

乳幼児は養育者の顔のゲシュタルトの中央にある唇の動きを注視する。そしてそれが停止すると、それに応答して声を挙げたり両手両足を動かしたりする。この応答性の獲得こそ、対話における話し手と聞き手の交換のルールを学ぶ端緒である。

新生児が排泄によってオムツが汚れ、不快状態になって泣いたのに気づき、オムツを取り替える時には、新生児にはまだ言語の意味を理解する段階になくても、親は新生児の泣きに応じて、オムツを替えながら思わずこう語りかけたりする。「○○ちゃん、待っててね、すぐ取り替えるからね、はい、お待ちどうさま、ほーら、気持ちよくなったでしょう」と、ここで新生児はオムツの交換により不快感が快感に変わる実感を持った瞬間、目の前に親の笑顔に出会う。結果的に、親の笑顔は自己の快感と結びつく。これは乳幼児の親への愛着の一因となる。一方親にとって子どもの笑顔は子どもの可愛さであり、オムツを替えるというケアへのフィードバックといえる。こうしたケアに伴う応答関係のリズムこそ子どもを育てたいと思う親の愛の源泉となる。お互いが笑顔を交わし合うコミュニケーションを通じて喜びを共有し合う<sup>10)</sup>。

これは言語能力を持つヒトだけが持つ能力である。発話者が音声を発する際に、対話者はその発話者の発生を受ける体勢に入り、この交換が両者の間で成立する。この応答のリズムを身につけることが、コミュニケーション手段として言語能力を獲得するには欠かせない。

乳児の生命維持のために乳児と養育者とのこうした応答関係（リズム）が必然であることは慣習として伝承されてきた。しかし現代の親には伝承されているとは言い難い。それが児童虐待や育児不安の要因の一つでもある。養育者にとって応答関係を把握することは難しい。この関係理解は、視覚的には俯瞰的把握、聴覚的にはリズム的把握がゲシュタルト・イメージ<sup>11)</sup>

を形成する。それ故、筆者はこの関係をさらに「カップリング」という概念で明確化した<sup>12)</sup>。この概念化は保育を実践する者がこの関係の聴覚的ゲシュタルトイメージを確認するのに役立つと考えたのである。

乳幼児期における親と子で展開される「イナイ・イナイ・バー」の遊びはこの時期の親子関係を象徴する遊びである。この遊びは、子どもにとっては親に庇護されたいという欲求と自立したいという欲求の葛藤表現でもある。親にしてみれば子どもをケアすることを通して、自分の守備範囲の中に我が子を留め置こうする一方で、子どもは生育過程で親の庇護を離れ、親や大人達の立ち居振る舞いを見て、それに憧れ真似するという行為の試行錯誤を繰り返しながら個体として自力で出来ることを一つ一つやり遂げようとしている姿でもある。親はこの関係性を知るが故に、思わず試みる「イナイ・イナイ・バー」は、我が子との絆を確認しつつ、親子の相互不在に耐えうる力を親も子に相互に確認する遊びになっている<sup>13)</sup>。

こうした遊びは、子どもをケアするという営みから教育という営みが自覚的に生まれてくる契機となる。例えば、親が「イナイ・イナイ・バー」を仕掛けることは幼児が喜ぶからで、それ自体は無自覚で行われる限り、それはケアとも言えるし、無意図的教育とも言える。しかし厳密には意図的な教育意識は成立しているとは言えない。ではこうしたケアの関係から教育作用がどのようにして生まれてくるのだろうか。

出産後、新生児の睡眠、食事、排泄等、生命維持に関わる保護を遂行する際、親は自身の身体を使ってケアを行う。抱きしめる、乳房を含ませる、オムツを替える、眠らせる、こうした身体行為によって初めて親と子の間の相互応答性が暗黙知として成立する。その過程で相互に他者性の自覚が芽生える。一つはケアの対象である存在（幼児）がケアされる過程の中で自ら自立し、やがてケアすべき配慮事項としての個々の項目やそれに必要なモノや事項（例えば、オムツが取れて自分でトイレが使える、自分で食器を持って食べられる等）が不必要になることへの自覚を持つこと。もう一つは、上述の事態に対しケアする者がそれまで必要であった配慮事項を意図的自覚的に消去出来ること、三つに、ケア事項の消去を通して幼児自身によって自力で達成したことを親が見極め評価奨励する立場に立つことである。そこから、相手を抱く

といった身体的拘束だけが相手にとって必要で手立てではないという消極的な教育意識がケアする過程で芽生えてくるのである。

ケアもそこで生まれる教育作用も親と子の日常生活の中で成立しており、親は育児に関わりつつ、それが一端終了すればその他の生活局面に関心を移さねばならない。ここには、育児のケアは幼児を自分の身体で我が子を抱くという形（包摂関係）を終了すれば、例えば、炊事、掃除、洗濯では、親と子の包摂関係を解消し、モノとの関わりに集中するため子どもから離れ、子どもとの間に距離を置く必要に迫られ、一時的に緩やかな接触一分離関係になるということを自覚するきっかけがある。一方、幼児は養育者が接触から自己の姿勢を分離に切り替えた時、養育者への依存意識（愛着感情）を、養育者とモノとの関わりへの注視へと関心を移して行く。そこで養育者は、幼児との関係の中で幼児の行動を見守るという教育意識が成立する。こうした過程に養育者がより自覚的になることを通して保育実践学は養育者と幼児との関係論として構築される必然性が生まれる。

そしてそこでは、日々の養育者と幼児の応答関係の中で、共同注意（joint attention）<sup>14)</sup>の行為が繰り返され、周囲のモノの世界への関心が深まることが期待される。幼児の成長につれて、次第に育児が緩やかな包摂関係になる。そこでケアによる応答や同調関係が確立すれば（例えば、スプーンによる離乳食の提供においてリズムに合った同調と応答の関係が生まれると）、親が炊事や掃除洗濯などの家事に切り替えた時も、この緩やかな包摂と分離の関係の中で、幼児はケアする側にあった親の背中を追う＝「憧れる」という機制が働き、親の真似をする（親がスプーンで離乳食を幼児の口に持っていくというパターンを真似て、自分で空のスプーンを自分の口に運ぶという動作をする）というJ. Brunerのいう遊び（学習）が生まれる可能性が開かれる。これは幼児の自立志向を促す力になりうる。それは大人の生活行為を見て真似るという学習の成立でもある。

この過程を言い換えると、ケアする親自体が幼児の生命維持の目的のための身体的関与を維持しつつ、抱擁による快体験（柔らかくて可愛い）から離れ、自己の生活課題の解決に向かう（食事作り）際に、幼児自身の側にも、自らも自立への志向が生まれる。親自身はケアする中でこの事実気づくのである。子どもを抱くこ

とで子どもの命の安全性を守っているつもりでいる親は、同時に幼子を抱くことのぬくもりの感情にも包まれ、そうした愛しい命を授けられた幸せの感情にも満たされるであろう。しかし親はその小さな命がやがて抱かれることに抗い、自ら見つけた外の世界に向かって動き出そうとする瞬間に出会うことになる。その時、親はこの小さな生命が自ら行動を起こす存在であり、自分とは異なる他者であることが明確に自覚される。そこで親は我が子を抱くことで持つ一体感やそれに伴う心地よさを捨て、幼児が興味を抱く方向へ動くことを許容し、抱くことで感じている包摂感を一部放棄し(抱く手を解き、子どもが自分で動くことを認め)、幼児が自ら行動を起こすことを許容するという態度に関わり方を変更する。この変更こそ教育的意識に基づく教育行為の誕生と私は呼びたい<sup>15)</sup>。それはケアとしての関与の仕方の一部を適時に変更し、幼児の自己達成を支援出来るようにすることである。ここには、カップリングに伴う共生感を維持したまま、相互の他者性を受け入れるという態度の確立が見られる。

この様に考えれば、誕生時の親子のケアという関係性から教育的関係の原型が発生する。従って保育こそ真に望ましい教育関係が成立する場であることは明白である。言い換えれば、ケアを基盤としてそこから立ち現れる教育意識は、ケアする側とケアされる側の相互的な関係性に基づき、幼児の自立を保障するという形で構想されることになる。それはケアが有する親と子との共生の包摂関係(命を守り一守られる関係)を基盤としながら、守られる側の命が、自らの生命活動の縄張りを確立しようとする動きである。そこで生命活動を守る側はケアの在り方をより間接的に関わりへと変更するのである(身体接触で守ることから＝抱く、手を繋ぐことから見守ることへ)。こうした保育の関係性には、ケアする側の権力性は必然的に伴うけれども、ケアされる側のフィードバックがあり、それが関係の心地よさを保障する。その意味で教育的意識の成立は親の権力性の相対化でもある。

こうした関係性は、教授-学習の機制を基盤とする現代の学校教育を批判的に検討する視点を提供する。例えば現憲法の規定に従えば、義務教育制度は国民一人一人が教育を受ける権利を保障するための制度である。そうした建前の元で、不登校の児童が存在し続けるということ

は、許されるべきことではない。何故なら命を守ることと教育は切り離せないからである。ましてや、経済格差が教育格差を生むなどという事態は放置していい事態ではない。ケアに始まる保育を基盤とした地点から教育を考える視点に立つと、上述のような見方が可能になるのである。なぜなら、教育の前提は共に生きることであり、他者との共生があって初めて教育が始まるからである。

以上の論述から、保育とは乳幼児の生命維持と発達保障を確立することである。それには乳幼児と養育者が持つ身体的同調性を基礎に、ケアの中で代謝行動における同調性を享受し、やがて遊びの中での応答的關係等を通して、養育者と乳幼児との言語を介した総合的応答性の確立へと発展させることである。保育学が子どもの人間としての基礎的な自立を達成することを求めるならば、保育実践学は、乳幼児の発達を幼児と養育者(保育者)「カップリング」の關係論の構築を課題としなければならない。そしてこの關係論を基礎に、公的保育施設における保育者の保育実践学は、この「カップリング」を基盤に保育者(集団)による幼児集団的組織運営論を実践課題としなければならない。何故なら公的保育施設は一人の保育者が集団を対象とするからである。

#### 4. 一斉活動のための集団關係論の構築 —「カップリング(個と個の応答關係)」から「個と集団の応答關係」への移行を理論化する—

現在待機児童問題において対象になっているのは乳幼児期であり、今後公的保育施設への入所希望者が年々低年齢化する傾向が増大することを考えるべきだとすれば、幼児期のどの年齢においても、保育者とのカップリングを基盤に、これを集団關係に移行させる役割を保育者が果たすという課題を持つわけであり、それが保育実践学における集団保育論の最初の課題である<sup>16)</sup>。

今後年齢の如何にかかわらず、幼児にとって最初の集団は、養育者とのカップリング経験以外、集団経験がない幼児達によるフォーマル集団であり、この幼児集団が保育制度側の責任によって囲い込まれたフォーマル集団であるということは、集団化されることに主体的意思を持たない集団、言い換えれば、無秩序集団であることを意味する。この集団には自力でインフォーマル集団になる力はない。幼児達の自発

的な遊びの展開は、自主的な集団性なしには期待できない。ここに幼児のインフォーマル集団形成に果たす保育者の役割がある。しかし、この役割を行使する保育者もまた、人的環境として核家族育ちの集団生活経験が不十分な世代である。

この集団による生活が幼児の発達にとって健全にして快適であるという課題を達成するためには、家庭において確立しているはずの養育者とのカップリング関係を、このフォーマル集団の中でどの幼児とも復活しなければならない。保育所保育指針やその他二つの要領が共通して述べている「一人一人の発達」を保障するためには、言い換えると、幼児集団の中の個人を匿名化しないためには、保育者はカップリング関係を基盤に保育者と幼児集団との関係性を確立する必要がある。しかし、この解決法はフォーマルな無秩序集団を放置したまま、個別抽出的に、算術加算的にカップリングを作るというやり方では達成できない。個別優先の段階で競争対立関係が生まれる可能性が大きいからである。

まず、保育者一人に対し幼児多数では、保育者と幼児とのカップリング関係が原理的に不可能であるという認識から出発する必要がある。それ故当初保育者と幼児集団において、保育者とのカップリングは成立しているという確信を幼児達に認識させる手立てが必要である。

一つは、保育者という存在が持つ権力性を使って幼児集団を包括しているが故に、幼児集団全体から注目されているという表現性（カリスマ性）によるパフォーマンスを示す（視覚的メッセージにおいて、幼児全員の視線を浴びており、かつそれを受けとめているという演技ができる）ことが必要である。しかしこのことを実現することは新人には困難である。

二つに、まずは保育者対幼児集団が音声の応答で対一の応答性を確立する必要がある。そうすれば、幼児達が音源に集中する可能性があるからである。そのことを具体化するためには、リズム（聴覚的ゲシュタルト）の応答性を確立することが必要になる。具体的には保育者と幼児集団の間でわらべうたや手遊びを通して、応答の「ノリ（リズム）」を享受することである<sup>17)</sup>。

三つに、一つ目に加えて長い生活過程で個々の幼児との出会いを蓄積し、集団生活の中でも保育者と幼児一人ひとりとのカップリングが持続的に成立していることを幼児全員に確信させること。

四つに、二つ目で指摘したように、対保育者との集団としての応答体験を続ける中で、自分達の集団行動におけるノリの同調体験（保育者と幼児集団で行う手遊びやわらべうたの体験）は他児を仲間として認知し合う機会になるだけでなく、他児の行為の模倣学習の機会にもなる。もしノリの同調体験が楽しく幼児に共有されていけば、5歳児クラスになると、クラスに対して集団生活の規範などを指示、ガイドする保育者の役割を当番係に譲渡することで、クラス運営の権限を子ども達に分有させ、幼児達の自主性を拡大し、保育者は上述の役割を後退させ、観察者へと役割を変貌させることが可能になる。こうした関係を構築することが幼児の自立性が確立するルートになる。しかし、この関係論は一斉場面の関係論であり保育実践学の一側面ではない。とはいえ、これは遊びの展開における保育者の役割の基盤となる<sup>18)</sup>。

## 5. 遊び保育論の構築

### — 保育実践学のもう一つの側面として —

保育実践のもう一つの側面は子どもの遊びへの関わり方である。そこでは子どもは人と関わるだけでなくモノと関わって遊ぶ。言い換えれば、人とモノと空間によって遊びの場が構成され、時間と共に「物語」が構成され、そこから自己課題と取り組む時間を見つける。問題はそこに保育者がどう関わるかである。一斉場面に於いて生まれた人間関係が遊びの場でも継承され、遊びの場で発展するためには、前章で指摘した「共同注意」の関係が成立する必要がある。家庭においては、養育者とのカップリング以外の時間に養育者が家事をしたり、幼児以外の存在（兄弟姉妹や他の親族）との関わりを幼児がもつという既有経験が大切である。

更に、子ども達が主体的に遊ぶためには、遊びへの志向性を誘発する諸要因が準備されていなければならない。遊びが、1) 幼児達の人間関係と、2) 遊具や素材、3) 施設設備と空間構成によって生まれるとするなら、上述の一斉活動における保育者と幼児集団の関係構築は、1) の条件が遊び保育の基礎を充足すると考えるべきである。つまり、遊びに対する保育者の関わりは、一斉活動における保育者と幼児集団の関係論（聴覚的ゲシュタルト形成による関係論）の延長線上に構築されるべきだと主張したい。そしてそれに基づいて、2と3は環境構成とし

て構想される。2と3は例えば、積み木やママゴトコーナー設定において考慮すべき要件は、①一斉活動における保育者と幼児集団の聴覚的応答的関係性を視覚的關係性に置き換えるかたちで潜在化させたコーナー設計にすること（壁を背にして製作コーナーを前に保育者が座り、そこから俯瞰できる位置〈正面、両側面〉に各コーナーを設置することで、各コーナー間を〈見る－見られる〉関係にすると共に、保育者と幼児集団との間でも〈見る－見られる〉関係に置くと共に、保育者が作って見立てるモデル行動〈作り見立て〉を提示し、それが各コーナーの〈作って見立てる〉動きを促進して遊びを発展させる潜在力になる）。②コーナーを特色づける遊具・素材があり、そこに集まる子どもも集団の縄張りが確保されるスペースがあること（囲い、敷物）。③コーナー相互のテリトリーを明確化することで相互性を意識させること。言い換えれば、保育者と幼児集団の關係性を聴覚的關係のゲシュタルトを基盤に、視覚的ゲシュタルト構成が実現することを予測して環境を構想するのである。保育者（保育者志望学生）がこうした役割を獲得するためには、保育実習の場や保育現場の研修において学習するしかない。

それ故、そこが保育実践学を実践する場になる。言い換えれば、保育実践学構築の目的は現行の保育者養成制度における保育者養成や保育者の現職教育において、保育実践力を高める理論を生み出すことである。そのためには、上述の保育理論を基盤として保育研究者が、現行の保育実践を指導すると共に、結果の参与観察を記録分析し<sup>19)</sup>、保育実践者の自己省察の過程に役立てることが出来るかどうかである。端的に言えば、こうしたフィールドワークの結果を現場や保育実習における保育者ないし保育者志望学生の研修理論として構築するのである。ここに保育臨床研究の課題がある<sup>20)</sup>。

例えば、子どもの遊びへの取り組みを集中持続させるにはどうすれば良いか、担任としてクラス経営をどうするか、当該の遊びの状況を子どもとモノ（素材、遊具）とそれを取り巻く空間との関わりの中で、遊び活動がどう推移するかなどの、当事者課題に寄り添い、実践を記録し、分析し、この遊びへの保育者の関わりを分析検討し、その結果と保育者の自己省察とをすり合わせることで問題解決を図るのである。さらには、この問題は研修と園経営の問題とも関わってくる<sup>21)</sup>。

従来保育研究を含む教育研究は研究の理論的妥当性を自然科学の理論に依拠してきた。それ故、教育現象の中で実験研究の成果や手法を適用できるのは、心理学的分野にしかなかった。教育実践の分野は、その実践の一回性のゆえに自然科学的研究の対象には相応しく無いとされてきた。しかしエスノグラフィックなフィールド研究によって、教育実践を対象にする理論研究が可能になった。それは普遍的な法則定立を求める研究ではなく、それぞれの現場での具体的な問題解決を試みるアクションリサーチとしての研究である。

それには、第一に実践当事者と問題意識を共有すること。第二に研究の場であるフィールドの実態を明らかにすること。それは保育者とクラスの幼児達の一斉活動の場と遊びが展開する場である。第三に公的保育施設の保育過程を記録化すること。第四にここで記録の対象にしている実践は、日案に提示されている遊びだけでなくお集まり、お弁当、お片付けなどの活動の場であり、長期的に見れば園行事を軸に展開される月案、期案に基づき展開される保育のハビトゥスに含まれる活動である。第五に保育者が実践当事者として子どもとの関係の中にいるが故に、自らの保育課題に対し直観的問題解決の暗示は抱くことはできるけれども、自分が関わる保育状況に対し客観的に俯瞰する視野を持つことは困難な側面を持つ。

それに対し保育研究者は第三者であるが故に保育実践を観察し記録し分析することを通して、保育を理解することによって、保育者と保育課題を共有し当事者的視点に立つことができれば、より俯瞰的視野で保育記録を取り、分析することができる。この点から保育者と保育課題の省察に寄与することが出来るはずである。その際、研究者は保育室や園庭の環境設定に対し共通理解を構築する必要がある。それが保育実践についての省察にコンセンサスを得る条件である。しかしそれでもなお、分析の対象にした保育の現象は一時的である。第四の点で指摘したように、幼児の発達とは幼児教育実践の長期的ハビトゥスの結果である。我々は常に保育記録の在り方の限界を自覚しながらも、この一回的記録の知見が長期視点で実践に寄与する可能性を求めて、保育理論の構築を追求しなければならない。

## 6. 保育実践学を保育学に位置づけるための研究機関の必要性

少子化対策としての子育て支援策が国策として大きく公表されたのは、エンゼル・プラン(1994)であった<sup>22)</sup>。以来子育て支援策は一貫して国策の重要な柱とされてきた。しかし依然として少子化傾向は変わらず、待機児童問題は緊急性を増している。そして現在公的保育施設の増設を巡って保育者の需要が増大し、保育者の待遇改善が求められ、過酷な労働条件に対しわずかな給与改善が図られた。しかしこれは政策雇用対策を中心とする経済労働政策でしかない。現代の子育て不安を克服し、子育てに取り組む長期的な親業支援が必要であった。確かに各所に子育て支援センターは開設され、子育て相談コーナーも設置された。ただ長期的に見た場合、こうした新施設で働く新たな専門性に基づく職員の養成は問題にすらなっていない。待機児童の問題も前述のように理解すれば、新しい専門性に伴う専門家養成は喫緊の課題のはずである。

筆者は待機児童問題をこう考える。待機児童の増加自体は自然発生的な現象にみえるが、この事態が生まれる背景は明らかである。現代家庭を構成する経済的、物的、核家族の条件が発生することで、子育てを家族や地域で共有する物的条件が喪失し、さらに消費生活の拡大により、男女関係なく賃金労働へのニーズが高まる一方、育児経験が乏しい若い世代は育児責任を夫婦で共有する意識も技能も乏しい。こうした状況に対処する公的保育施設の条件整備も不足している。言い換えれば、この状況は親権者と公的保育施設が子どもの発達保障を共同責任において担って行こうとする体制の欠如の現れである。

待機児童問題の解決は、親のニーズに従って新しい施設を増設すると共に、親権を持つ親が子育てを自らの親業として積極的に取り組む姿勢を支援する専門家養成に、長期的展望を持つことである。その点から見てまず問うべきは現行の保育者養成機関の現状であり、中でも今問題なのは、保育実践学を担当できる専門家の不在であり、特に保育者養成担当者による実践指導の力量不足である。保育実践学を担当する教師の現場経験の不足である。現在、大学院で保育学を学ぶ学生の多くは、教育学、児童学、子ども学、心理学等の隣接学部出身であり、養成

校の保育学担当教師を養成する専門大学院は存在しないに等しい。ましてや、保育者養成科目の一つである領域である「表現」、「言葉」、「健康」、「環境」、「人間関係」の設定自体が理論的に曖昧であるということと<sup>23)</sup>、それを担当する教師の学問的出自も、ほとんど関連する小学校教科領域の出身者で、幼児教育の領域に関する研究業績の無い人も多い<sup>24)</sup>。こうした状況において、教師教育の伝統に長い歴史を持つ広島大学幼年教育研究施設が、従来の保育学を基盤に保育実践学の理論構築を附属幼稚園との連携において進めていくことは、今後の保育者養成の専門性の確立にとって何より期待したい課題である。なぜなら、保育実践学の構築には、保育現場をフィールドとした臨床教育学的実践と、そこでの問題解決の成果を広範な保育学的知見に位置づけ、新たな問題解決課題へと理論的に再構成する思考が求められる。とすれば、保育現象への哲学的思索も必要となる筈である。必要なのは、これまでの子育て政策で欠如している保育者養成教育の高度化と充実である。それには保育実践学の確立と、それを保育学へと位置づけることである。

## 7. おわりに

筆者は、自分の教職人生の大半を幼稚園教員養成と現場の保育者研修に注いできた。この間、保育者養成機関に就職する大学院生の教育にも携わってきた。そこで痛感することは、保育者養成機関の中心的スタッフ養成のためには、保育現場の体験と観察の重要性と社会諸科学の文献講読の双方を重要することである。その点で必要なのは、研究教育機関と附属実験校との緊密な連携の重要性である<sup>25)</sup>。理論研究と臨床研究のフィールドを附属実験校に持つことによって、臨床研究の論構成からフィールドワークの遂行を一貫して遂行できる。その場を大学院生の研究と教育をフィールドとすることが可能になる。それはJ. デューイがシカゴ大学の附属校を実験学校と位置付けた理念と通底する。広島大学大学院教育学研究科附属幼年教育研究施設と広島大学附属幼稚園への展開を期待したい。

## 注および引用文献

- 1) 小川博久2016「保育を支えてきた理論と思想」日本保育学会編『保育学講座① 保育学とは、問いと成り立ち』第3章 東京大学出版86-88



- 2) 「待機時児童対策の盲点」毎日新聞 クローズアップ 2016年10月6日付
- 3) 岩田遵子・小川博久 2017「保育実践についての反省的思考過程を実証的に解明する試みーウエラブルカメラ装着の理論的根拠ー」保育士養成学会第1回大会自由研究発表草稿 会場 白百合女子大学2017年3月
- 4) 小川博久 2009「保育学の将来と保育学会の関係についてー学会の今後の展望から考える」聖徳大学研究紀要 児童学部, 人文学部, 音楽学部 15, 33-40
- 5) 小川博久 2005『21世紀の保育原理』同文書院第2版 22
- 6) 汐見稔幸 2016「子育てと保育」保育学講座①『保育学とはー問いと成り立ち』東京大学出版 35
- 7) 小川博久 2005『21世紀の保育原理』同文書院 2版 22
- 8) 同書 32
- 9) 同書 32-34
- 10) 同書 32
- 11) 佐藤公治「保育の中の発達の姿, 幼児教育・知の探究」5, 48
- 12) 小川博久 2009「幼児教育の歴史を振り返るー日本保育学会創立60周年に寄せてー」日本保育学会編 相川書房 (日本保育学会60周年記念出版) 3  
 ちなみに, この「カップリング」の概念には津守真氏が注目され, 2009『保育学研究』47巻の巻頭言で取り上げられ, 次のように述べている。「保育者を考える場合, 『カップリング』すなわち, 小川らのいう「ノリ」の感覚, おとなと子どもの間の相互タイミングは重要である。おとなと子どもの間で調子を合わせる感覚は欠くことはできない。保育の実践において大なり小なり欠くことはできないものである」と言っている。(津守真 巻頭言『保育学研究』47巻 2009年3月)
- 13) 小川博久・岩田遵子2009『子どもの「居場所」を求めてー子ども集団の連帯性と規範形成 ななみ書房 (第3章「遊びー子どもが創造する規範と〈居場所〉の視点からー」210-212
- 14) J. Bruner (Ed) “Joint attention” J. S. ブルーナー『共同注意から心の出会いへ』C. ムーア, P. J. ダナム著 大神英裕監訳『ジョイント・アテンションー心の起源とその発達を探る 1999 ナカニシヤ書店 1-27  
 または, V. Corkum, C. Moore「乳幼児における視覚的共同注意の発達」57-71
- 15) 小川博久 2016「教育制度の中で生活教育を取り戻すこと出来るか」一般財団法人福島県幼児教育財団研究紀要 28
- 16) 小川博久・岩田遵子 2016「保育施設における遊び集団の凝集性は如何にして生成するかー『遊び保育論』の批判的検討ー」日本教育方法学会第52回大会 自由研究発表資料 九州大学
- 17) 岩田遵子 2007『現代社会における「こども文化」成立の可能性ーノリを媒介とするコミュニケーションを通して(学位論文) 風間書房 111  
 この論構成において, 一斉活動における「ノリ」の形成が保育者と幼児集団の関係性や集団の凝集性に及ぼす影響について, さらには遊びの展開における保育者の役割について, 岩田の提言が重要な契機になったことを明記しておきたい。
- 18) 小川博久・岩田遵子 2016 「現代に於いて『子ども社会』の再生は可能かー保育施設における子ども集団の創成に向けて」日本子ども社会学会自由研究発表資料 琉球大学
- 19) 小川博久「保育実践研究における記録論の批判的検討ー集団把握の視点の欠如と心的表象解釈の偏向ー」日本保育学会
- 20) 小川博久 2016「保育を支えてきた理論と思想」日本保育学会編『保育学講座① 保育学とは, 問いと成り立ち』第3章 東京大学出版会 86-88
- 21) 吉田龍宏・渡辺桜 2016「よりよい保育実践をするための研修の在り方ー保育現場の研修における市町村の取り組みと保育管理職の役割の検討」平成27年度名古屋学芸大学学長裁量経費報告書 1-9
- 22) 小川博久『21世紀の保育原理』前掲版115-116
- 23) 小川博久「新システムでの保育者養成」全国保育士養成協議会 平成25年度全国保育士養成セミナー報告書 55
- 24) 小川博久 2013『保育者養成論』萌文書林 118-142
- 25) 小川博久 1996「教育実践学のフィールドワークとしての教育実習」東京学芸大学教育実習研究指導センター紀要 第20集 19-34